

広報 富士見

2021

4

No.967

Topics

令和3年度施政方針 (P6)

令和3年度教育行政方針 (P8)

4月から出張所の延長開庁施設を変更します (P10)

ゴールデンウィーク中のごみの自己搬入 (P11)

新型コロナウイルス感染症関連情報①

新型コロナウイルスワクチン 接種関連情報

新型コロナウイルス感染症関連情報②

新型コロナウイルス 感染症に関する支援策 第6弾の概要

富士見市ワクチン接種 コールセンターを 開設しました

3月1日から、新型コロナウイルスに関する相談を受け付けています。接種券発送後は接種予約も受け付けます。



[3月15日現在]

新型コロナワクチン接種関連情報

新型コロナワクチンの接種に向け、本市も準備を進めていますが、ワクチンの供給状況は見通せず、接種スケジュールの確定は難しい状況です。スケジュールなどの最新の情報は、随時市ホームページなどでお知らせします。



健康増進センター 新型コロナウイルスワクチン接種推進グループ
☎049-252-3771
富士見市ワクチン接種コールセンター
☎049-252-0777・049-252-0888

！新着・更新情報

- ・高齢者の接種券の郵送が3月中旬以降から4月中旬以降に変更になりました。
- ・健康増進センターに、ワクチンを保管する超低温冷凍庫(ディープフリーザー)を配置しました。
- ・問合せに24時間自動応答ができる「AIチャットボット」を搭載した予約サイトを公開しました。

接種までの流れ(例：高齢者)

4月中旬以降 ▶▶▶

①接種券の受取り

市から接種券と予診票を自宅に郵送します。



②予約(1回目)

接種には予約が必要です。予約には、**接種券に記載の券番号**が必要です。

予約方法①【Web予約】

予約サイトまたは富士見市LINE公式アカウントのメニューから



予約サイト



富士見市LINE公式アカウント

予約方法②【電話予約】

富士見市ワクチン接種コールセンターへ電話で
☎049-252-0777・049-252-0888

■主な送付物



■接種の順位

- ①医療従事者など
- ②65歳以上の高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)
- ③高齢者以外で基礎疾患のある方や高齢者施設などで従事している方
- ④上記①～③以外の接種対象の方(ファイザー社のワクチンの場合、16歳以上の方が接種対象)

③接種(1回目)

- 【持ち物】**
- ・接種券
 - ・予診票(事前に記入)
 - ・身分証明書(運転免許証や健康保険証など、公的機関が発行したもの1点)
- 【接種の流れ】**
- ①受付・検温
 - ②予診票の確認
 - ③医師による問診
 - ④ワクチン接種
 - ⑤予診票の回収
 - ⑥接種済証の交付
 - ⑦経過観察

■接種会場

集団接種会場	所在地
健康増進センター体育館	鶴馬3351-2
個別接種会場	所在地
さくら記念病院	水谷東1-28-1
恵愛病院	針ヶ谷526-1
みずほ台病院	西みずほ台2-9-5
三浦病院	下南畑3166
根本外科整形外科	鶴馬3477-1

- ・施設や医療機関では予約できません。
- ・個別接種会場は、医療機関ごとに順次開始予定です。
- ・上記会場以外の医療機関も順次追加予定です。

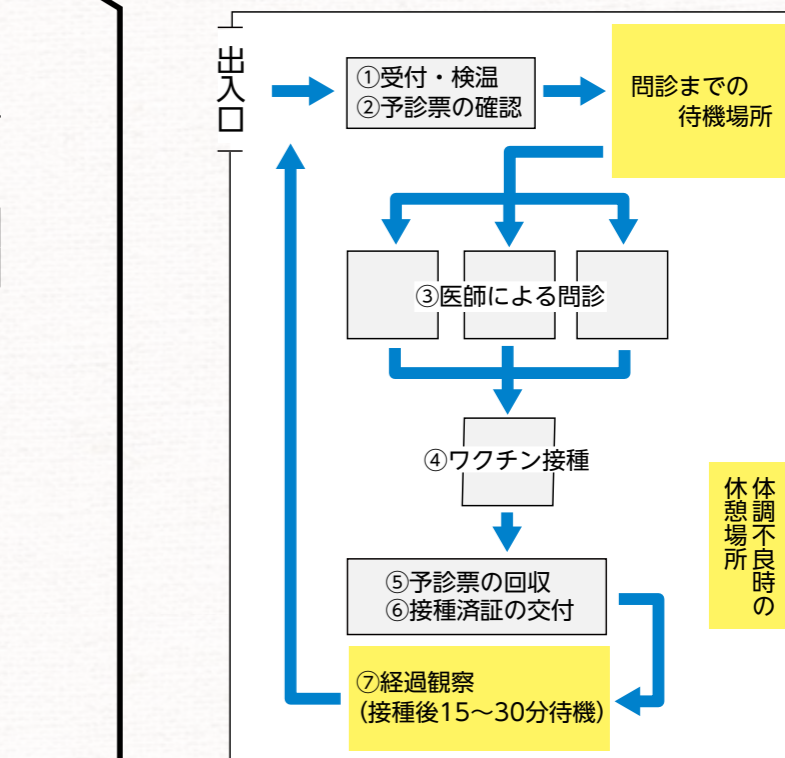
④予約(2回目)

1回目と同じ流れで予約
※ファイザー社のワクチンの場合、1回目の接種から21日経過後

⑤接種(2回目)

1回目と同じ流れで接種
▼
接種完了

■集団接種会場のレイアウトイメージ



■ワクチン接種の予約・相談・問合せ▶富士見市ワクチン接種コールセンター

☎049-252-0777・049-252-0888 ※聴覚障がいの方はFAX(049-255-3321)をご利用ください。
受付/午前8時30分～午後5時(土・日・祝も受付)

■副反応などの専門的な相談

埼玉県
新型コロナワクチン専門相談窓口
☎0570-033-226
受付/24時間(土・日・祝も受付)

■ワクチンに関する全般的な問合せ

厚生労働省
新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761770
受付/午前9時～午後9時(土・日・祝も受付)

■ワクチンに便乗した詐欺などの相談

独立行政法人国民生活センター
新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン
☎0120-797-188
受付/午前10時～午後4時(土・日・祝も受付)

■留意事項

■事前にかかりつけ医にご相談を

ワクチンの接種によって副反応が起こることがあります。現在病気を治療中の方や体調に不安がある方は、事前にかかりつけ医にご相談してください。

■ワクチンに便乗した詐欺にご注意を

ワクチンの接種を騙って金銭や個人情報などをだましとろうとする詐欺が発生しています。ワクチン接種は無料です。怪しい電話などがあった場合、左記新型コロナワクチン詐欺消費者ホットラインへご連絡ください。

■ワクチン接種後も感染予防対策の徹底を

ワクチンの接種は発症や重症化を防ぐ効果が期待できますが、感染を完全に防ぐものではありません。接種後もマスクの着用や手洗い、手指消毒、3密の回避などの基本的な感染予防対策を実践してください。

新型コロナウイルス感染症に関する 支援策第6弾の概要



市議会3月定例会で可決された補正予算に含まれる新型コロナウイルス感染症に関する支援策第6弾の概要をお知らせします。各支援策の実施時期などの詳細は、随時市ホームページなどでお知らせします。

まちの賑わいと事業者の皆さんを後押しする支援

■富士見市内共通商品券の発行

☎ 産業経済課 ☎253

市に住民登録のある方(世帯)を対象に、市内の取扱加盟店で使えるプレミアム率30%の商品券を1世帯につき最大2冊販売します。

商品券の内容 1冊6,500円分の商品券を5,000円で販売(1世帯につき最大2冊まで購入可)



■事業者向けの給付金

☎ 産業経済課 ☎253

令和3年1~12月のいずれかの月の売上高が前年同月または前々年同月と比較して20%以上減少した小規模事業者(個人事業主などを含む)に対し、応援金10万円を支給します。

対象 創業後3か月以上経過し、市内に事業所を構える事業者

※商業・サービス業は従業員5人以下、製造業などそのほかの事業者は20人以下

※国の持続化給付金および令和2年度に市のWITHコロナ実践小規模企業者応援金の支給を受けた方も対象

受付期間 5月初旬~令和4年1月(予定)



医療や福祉、保育の現場で頑張る皆さんを応援する支援

■医療機関への支援金

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

新型コロナワクチンの接種にご協力いただく医療機関に、感染症対策の環境整備などに係る支援金を支給します。



■福祉施設職員などへの慰労金

☎ 保育課 ☎049-252-7105
☎ 障がい福祉課 ☎049-252-7101
☎ 高齢者福祉課 ☎049-252-7107

市内の民間保育施設や幼稚園、障がい者施設、介護保険施設などに勤務している方に対して慰労金を支給します。



■その他の支援

- 避難所のワンタッチ開閉式の間仕切り・折りたたみベッドの配備
- 自殺対策の強化
- 図書館での電子書籍の貸出サービス など

市民の皆さんの暮らしを守る支援

■自宅療養期間の生活支援

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

新型コロナウイルス感染症の発症により自宅療養を行う方などに、自宅療養セットをご自宅に届け、自宅療養期間の日常生活を支援します。

対象 次のいずれかに該当する方

- 新型コロナウイルス感染症の陽性者で、自宅療養する方
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者の濃厚接触者として自宅待機を求められている方

自宅療養セット

使い捨てマスク、使い捨て手袋、トイレトーパー、消毒液など

申請 健康増進センターに電話で



■障がい者就労訓練における 工賃維持支援事業

☎ 障がい福祉課 ☎049-252-7101

令和2年度に引き続き、市内の障がい者施設で作られたお菓子などを市のイベントに活用するほか、生産された生花を市内公共施設に配置します。



■ひとり親世帯への給付金

☎ 子育て支援課 ☎049-252-7104

ひとり親家庭に対し、子ども一人当たり2万円を支給しました。

対象 次のいずれかに該当する方

- 令和3年2月分の児童扶養手当の支給を受けている方
 - ひとり親家庭等医療費を受給している方
- ※いずれも令和3年2月1日現在、その資格を有する方



■就学援助受給世帯への給付金

☎ 学校教育課 ☎626

就学援助を受けている世帯に対し、児童生徒一人当たり2万円を支給しました。

対象 令和3年3月1日現在、就学援助の認定を受けている児童生徒
※上記ひとり親世帯への給付金の支給対象者および生活保護世帯を除く



■不安を抱える児童生徒のケア

☎ 教育相談室 ☎049-253-5313

新型コロナウイルス感染症の影響で、ストレスを抱えている児童生徒について、医師と連携し、医療的見地から学校教育で必要な支援などの助言をもらい、対応します。



令和3年度施政方針

市政運営の基本方針

■安全安心な日常生活を送ることができる富士見市

新型コロナウイルス感染症への対策について、必要な支援を速やかに提供するほか、自然災害に対する備えを充実させ、安全安心なまちづくりを推進します。

■誰もがイキイキと暮らすことのできる富士見市

子育て支援の充実とともに、子どもたちが夢にチャレンジできる環境づくりと能力を最大限に伸ばす教育を実践し、子どもたちの笑顔があふれるまちを創ります。

介護予防など健康長寿への取組みのほか、障がいの有無や国籍、性別の違いなどにかかわらず、誰もが充実した日々を過ごすことができる共生社会の実現への取組みを推進します。

■まちの魅力を高め、活気と賑わいのある富士見市

活気と賑わいのあるまちづくりを進めるため、産業振興に関する取組みを強化するほか、シティゾーンなどの新たな活力を生み出す拠点や、びん沼自然公園、湧水の再生・活用など、自然を身近に感じられる環境の創出を図ります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業に取り組みとともに、本事業の成果を末永く享受できるレガシーの創出を図ります。



町会の自主防犯組織による防犯パトロール

明るい未来を創るために

図 政策企画課 ☎230

星野光弘市長は、2月9日開会の令和3年第1回富士見市議会定例会で、令和3年度の市政運営の基本方針や施策の概要などを示した施政方針を表明しました。

方針の中で市長は、令和3年度から始まる第6次基本構想における20年後の理想の未来である「充実した日々」の実現のため、第1期基本計画を着実に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対策として今後も切れ目のない支援を行い、市の明るい未来を創っていく考えを示しました。その概要をお知らせします。



星野 光弘 市長

令和3年度の主要施策

1 子ども・子育て支援、子ども・若者支援、学校教育

- 新生児の聴覚検査費用の助成により、聴覚障がいのある早期発見に取組み、コミュニケーション能力の形成や言語の発育を支援します。
- オンラインで妊娠・出産・育児の相談ができる環境を整えます。
- こばと保育園の園舎建替え費用の一部を補助し、保育環境の向上を図ります。
- 国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒への1人1台学習用PCなどの端末を活用したICT教育を推進します。
- つるせ台小学校の校庭芝生化整備工事および小中学校6校で体育館空調設備を設置するための設計を実施します。



学校におけるICT教育

2 地域福祉、高齢者福祉、障がい福祉、健康づくり

- 障がいのある方の在宅生活の支援として、日常生活に必要な用具の給付品目を拡大します。
- 成年後見制度の中核機関を富士見市社会福祉協議会に設置し、認知症や知的障がいのある方の成年後見制度の利用を促進します。
- フレイルチェック事業を拡大し、ふじみパワーアップ体操や健康マインレジ事業などにつなげ、介護予防と健康づくりを推進します。
- 喫煙者の健康と受動喫煙防止のため、子どもや妊婦と同居する方や妊婦本人を対象に、禁煙外来診療費の助成を開始します。
- がんの早期発見・治療のため、個別乳がん検診対象者の拡大や集団乳がん検診受診料の負担軽減を実施します。



フレイルチェック

3 スポーツ、文化芸術・文化財、生涯学習、多文化共生・国際交流

- セルビア共和国の事前キャンプ地としての環境を整備するとともに、選手団との交流を通じ、国際交流とスポーツに親しむ機会をつくります。また、オリンピック聖火リレーやコミュニティライブサイトの開設など、スポーツの祭典を盛り上げます。
- 文化振興基金を活用し、市民の文化芸術活動への助成を開始します。
- 舞台芸術鑑賞会や地域コンサートの開催など、文化芸術に触れる機会の充実を図ります。



セルビア共和国出身のアナ・ロゴ氏による読み聞かせ

4 地域コミュニティ、防犯・交通安全

- 協働提案事業「みずほ台の日」を市民協働で開催し、駅周辺の地域コミュニティを醸成します。
- 市制施行50周年記念事業は、市民の皆さんからいただいた提案などを具体化し、本市の半世紀の歩みを振り返るとともに、未来に向けた、市全体が盛り上がる記念事業の準備を行います。
- 地域の防犯カメラの設置補助や自主防犯組織への支援など、犯罪を未然に防ぐ環境を整備します。

5 土地利用、道路、環境、公園・緑、住環境

- シティゾーンは、産業団地の整備に向け、県企業局との連携や周辺交通環境の整備を行います。
- 水谷柳瀬川ゾーンは、地区内の富士見橋通線や水谷調節池周辺の整備を推進し、新たな産業誘致や雇用創出に向け、取り組めます。
- びん沼自然公園は、多世代が楽しめる交流拠点として整備します。
- 湧水と斜面林などの豊かな自然環境を活用した、水と緑のネットワークの整備に取り組みます。

6 商工、農業



豊富な湧水が流れる栗谷津公園

- 次世代自動車の購入や再生可能エネルギー機器の設置への補助を継続するほか、カーボンニュートラル、脱炭素社会の観点も踏まえた取組みを行います。
- 空家の発生を抑制し、利活用を促進するため、移住・定住促進補助事業を創設します。

8 シティプロモーション、総合行政



令和元年開催の富士見市総合防災訓練

- 前谷排水機場の機能強化や浸水の危険性のある地域を中心とした浸水対策を継続して実施します。
- 自主防災組織における防災リーダーなどの人材育成に取り組み、地域防災力を高めます。
- 入間東部地区合同防災訓練は、本市の特徴的な災害である浸水被害を想定した訓練を行います。
- 公共施設の総合管理方針や個別施設計画を踏まえ、計画的に施設の再編や長寿命化に取り組みます。
- 行政課題に改善意識を持ち、取り組む人材の育成を行います。
- 職員が一丸となり、シティプロモーションを推進し、新たな賑わいの創出を図ります。

7 治水、危機管理

施政方針の全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。



施政方針
動画

教育行政方針

☎ 教育政策課 ☎ 611

第2次富士見市教育振興基本計画に掲げる基本方針に沿って、令和3年度の取組みの概要をお知らせします。全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。



I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

◆児童生徒に1人1台の学習用PCなどを配備し、大型液晶モニターとの活用により学びを深め、基礎基本の定着を図ります。

◆イングリッシュ・サマー・キャンプの充実と実用英語技能検定受験料の補助により、英語の技能向上に努めます。

◆児童生徒一人ひとりの個性を尊重するインクルーシブ教育を推進します。



イングリッシュ・サマー・キャンプ

3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

◆通学路安全点検を実施し、安全に登下校できるように指導・支援します。

◆学校・地域が連携して主体的に自他の命を守る防災教育に取り組みます。

◆生活様式の変化による運動不足を考慮しながら、健やかな体の育成に努めます。



地域の防災訓練

2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成

◆自尊感情を高める「いのち」の授業を引き続き市内全校で取り組みます。

◆いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見・対応に努めます。

◆考え、議論する道德の成果を全校で共有し、豊かな心の育成に努めます。

◆不登校児童生徒に学びの場を確保し、社会的な自立を目指します。

◆心のサインをキャッチするためのチェックシートを活用し、相談体制の強化を図ります。



「いのち」の授業

4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

◆小中一貫教育に向け、乗り入れ授業の充実を図り、カリキュラムの研究に取り組みます。

◆女子栄養大学との地場産米を活用した給食メニューづくりを実施します。また災害などに備え非常食を備蓄します。

◆つるせ台小学校の校庭芝生化整備工事および小中学校6校で体育館空調設備を設置するための設計を実施します。

II 学びあう地域社会をめざす教育の推進

1 家庭・地域の教育力の向上

◆保護者への学習講座や親子参加型の事業を開催します。

◆子ども食堂や地域子ども教室を支援し、子どもの居場所づくりを進めます。

◆家庭学習応援事業の対象児童を拡大し、家庭学習の定着につなげます。

2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

◆子ども大学☆ふじみではオンラインの活用など工夫した講義を実施します。

◆人権問題の教育や啓発に努めます。

◆子どもフェスティバルや地域・自治シンポジウムなどを市民と協働し、工夫しながら取り組みます。

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

◆公民館活動の持続性を高めるため、ICTを活用した事業展開にも努めていきます。



鶴瀬公民館

4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

◆図書館では、電子書籍導入の検討とワークショップや講座、コンサートの開催に取り組みます。

◆小学校1年生へ利用カードと本を贈るセカンドブックスタートなどを実施し、子どもの読書活動を推進します。

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

◆郷土芸能の動画配信や埋蔵文化財の展示などの情報発信に努めます。

◆国指定史跡の貝塚を有する県内自治体と連携し展示や講演会を開催します。

◆近隣市町で指定文化財となっている古民家のガイドマップを作成します。

6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

◆学校教育や社会教育を通じたスポーツの取組みを充実します。

◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、市長部局と連携し、生涯スポーツの推進に取り組みます。

III 組織の総合力を生かした教育の推進

◆教育委員協議会、教育委員会会議での議論を施策に反映するとともに、教育に関する情報の提供に努めます。

◆事務事業の点検・評価による課題解決を進め、施策を実施します。

◆市長部局と連携し、第6次基本構想・第1期基本計画を推進していきます。

新しい教育委員会委員を紹介します

☎ 秘書広報課 ☎206

令和3年第1回富士見市議会定例会において、横田豊三郎氏を市教育委員会委員とする議案が全会一致で同意されました。

横田 豊三郎 氏
任期／4月1日～令和7年3月31日



副市長の再任について

☎ 秘書広報課 ☎206

令和3年第1回富士見市議会定例会において、副市長の浅井義明氏を再任とする議案が全会一致で同意されました。

浅井 義明 氏
任期／4月1日～令和7年3月31日



あなたが見つけた富士見市の魅力を投稿しませんか 富士見市の魅力スポット写真募集

☎ 秘書広報課 ☎241

富士山の見える風景や市内の公園など、市の魅力を撮った写真(お子さんなどが写っていても可)を募集しています。応募いただいた写真は市ホームページのトップページや市PRサイトに掲載します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

写真の規格/JPEG(5MB以下) ※スマートフォンで撮影した写真も可

写真の条件/市内で撮影した作品、オリジナル作品、法令・公序良俗に反しないこと、人物が写っている場合は使用の許可を得ることなど

応募方法/写真を添付し、メールで応募してください。

※メール本文に、①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤撮影場所⑥撮影時期⑦写真に関するコメント⑧氏名掲載の可否(記入例：氏名掲載可)をご記入ください。



写真は、魅力スポット写真にご応募いただいた写真です。市ホームページのPRサイトに掲載しています。

令和4年富士見市成人式典のお知らせ

☎ 生涯学習課 ☎ 049-252-7138

とき／令和4年1月10日(祝)

場所／キラリ☆ふじみ

対象／平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方
※市内在住の対象者には、12月上旬ごろに案内はがきを郵送します。

※詳しくは、広報『富士見』12月号でお知らせします。

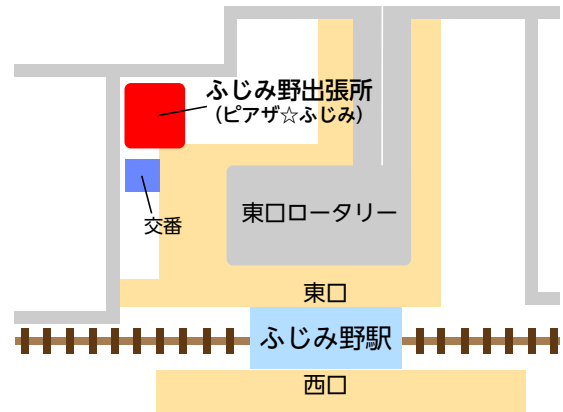


4月から出張所の延長開庁施設を変更します

☎ 政策企画課 ☎ 234

3月末の西出張所の一時閉鎖に伴い、毎月最終木曜日(祝日などの場合を除く)に実施している出張所業務の時間延長を4月からふじみ野出張所(ピアザ☆ふじみ1階)で行います。

※詳しい日程は裏表紙(P28)をご覧ください。



国民年金保険料の免除制度

☎ 保険年金課 ☎ 317

学生納付特例制度

20歳になると、学生も国民年金の加入と保険料の納付が義務づけられます。保険料の納付が困難なときは「学生納付特例制度」をご利用ください。

承認された期間は年金額には反映されませんが、年金を受給するための期間として算入できます。

対象／大学、短大、高等学校、専修学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生(所得制限あり)

必要書類／

- 学生証(コピー可、ただし両面)または在学証明書
- 年金手帳
- 窓口で申請する方の本人確認書類

申請場所／保険年金課

※免除された保険料は、10年以内であれば後から納付できます。ただし、申請年度から3年が経つと、経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

※申請は毎年必要です。前年度に学生納付特例が承認され、今年度も引き続き同じ学校に在学している方は、日本年金機構から送付される申請書(はがき形式)に必要事項を記入し、返送してください。

※在学する学校などが変わった方や申請書が届かない方は、保険年金課で申請してください。

産前産後期間の免除制度

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして年金額へ反映されます。

対象／国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

免除期間／出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

※平成31年4月(制度開始)以降が免除対象期間です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含みます)。

申請方法／必要書類を持参し、直接申請してください。出産予定日の6か月前から提出可能です。

必要書類／

- 窓口で申請する方の本人確認書類
- 【出産前に申請する場合】母子健康手帳
- 【子が別世帯の場合】出生証明書など出産日や親子関係を明らかにする書類

申請場所／保険年金課

☎ 川越年金事務所 ☎ 049-242-2657



ゴールデンウィーク中のごみの自己搬入

環境課 ☎049-252-7100

4月29日(祝) 5月2日(日)～5日(祝)	日曜、祝日のため持込み不可	
4月30日(金) 5月1日(土) 5月6日(木)～8日(土)	自己搬入日	申込期間・定員
	平日	搬入日の1週間前から申込み(申込順、定員40人(午前・午後各20人))
	5月1日(土)	4月26日(月)～30日(金)に申込み(申込順、定員20人)
	5月8日(土)	5月6日(木)・7日(金)に申込み(申込順、定員20人)
搬入時間 ／ 平日 午前9時～11時30分、午後1時～4時 土曜 午前9時～11時30分 搬入できるもの ／1回で搬入できるのは①・②のいずれか一方のみ ①粗大ごみ ②可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ 申込み ／午前8時30分～午後5時に富士見市粗大ごみ受付センター(☎0570-001-530)に電話で		



ごみ集積所での収集は、ゴールデンウィーク中も通常どおり行います。



令和3年度富士見市就学援助費支給の申請受付

学校教育課 ☎626

経済的な理由により教育の機会が失われることが無いよう、小中学校に就学している児童生徒の保護者に、教育に要する費用(学用品費、給食費、校外活動費など)の一部を援助しています。

※生活保護を受けている方、前年度に認定された方も申請が必要です。

申請期間／4月8日(木)～30日(金)

※年度途中の申請も随時受け付けます。

対象／市に住民登録があり、小中学校に在籍しているお子さんの保護者で、次のいずれかに該当する方

- 生活保護を受けている方(修学旅行費と特定の疾病の医療費のみ支給対象)
- 経済的な理由でお子さんの小中学校就学への援助が必要な方

申請方法／申請書に記入し、必要書類を添えて学校または学校教育課へ郵送または直接提出してください。

※申請書は4月8日(木)以降、学校または学校教育課で配布します。市ホームページからも入手できます(お子さん1人につき1枚必要)。



審査結果の通知／4月30日(金)までに申請した方には、6月中に学校を通じてお知らせします。



必要書類

- 就学援助費支給申請書(令和3年度用)
- マイナンバー(個人番号)確認書類(マイナンバーカード、番号通知カード、個人番号が記載された住民票の写し)
- 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど)
- 【賃貸住宅にお住いの場合】賃貸契約書の写し(契約者・契約期間・家賃が確認できるもの)
- 【世帯内に身体障害者手帳、療育手帳をお持ちの方がいる場合】各手帳の写し

※収入のある方、世帯内のどなたの扶養にも入っていない方(16歳以上でアルバイトをしている方も含む)は全員、市・県民税の申告をしてください。

i ひとり親家庭の方へ～各種制度などのお知らせ～

☎ 子育て支援課 ☎049-252-7104

児童扶養手当制度

対象／父母の離婚、死亡などで父または母が1人で子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（障がいのある方は20歳未満））を育てている方、または父母に代わって子どもを養育している方

児童扶養手当額／

子どもの人数	全部支給(月額)	一部支給(月額)
1人	43,160円	43,150円～10,180円
2人	53,350円	子ども1人の月額+10,180円～5,100円
3人以上	子ども2人の月額+1人につき6,110円	子ども2人の月額+1人につき6,100円～3,060円

※本人や同居家族の所得など、支給要件があります。

※公的年金を受給中の方は、公的年金額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分が支給されます。

※児童扶養手当法の一部改正により、障害基礎年金等を受給している方の手当額と支給制限に関する所得の算定方法が変更され、児童扶養手当を受給できる場合があります。なお、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、3月分から受給できます。

ひとり親家庭等への医療費の助成制度

対象／母子家庭や父子家庭、または親のいない児童を養育している家庭

内容／子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日（障がいのある方は20歳未満）まで医療費の一部を助成します。

※本人や同居家族など、支給要件があります。

ひとり親家庭の親の就労を支援するための助成金

対象／小学6年生までの子どもを養育するひとり親

内容／病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなどを就労などの理由で利用した際に、利用料金の一部を助成します。

※所得など、支給要件があります。利用前に認定申請を受ける必要があるため、事前にご相談ください。

就業・自立支援のための給付金制度

自立支援教育訓練給付金

対象／ひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給中の方または同等の所得水準の方

内容／就業に必要な資格（医療事務、介護福祉士実務者研修など）や技能を習得するための講座を受講する場合に、経費の6割（上限あり）を給付金として支給します。

※受講開始前に、対象講座として市の指定を受ける必要があるため、事前にご相談ください。

高等職業訓練促進給付金

対象／ひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給中の方または同等の所得水準の方

内容／看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的とする養成機関で1年以上修業する場合に、修業期間（上限あり）について促進給付金を支給します。

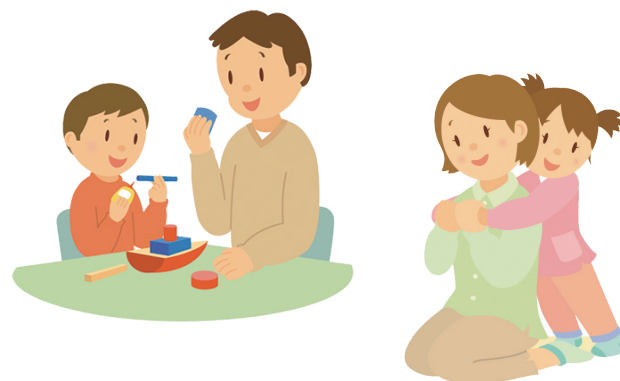
※事前にご相談ください。

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

対象／ひとり親家庭の母または父およびその子ども

内容／高等学校卒業程度認定試験の合格を目指すための講座の受講費用の一部に給付金を支給します。

※受講開始前に対象講座として市の指定を受ける必要があるため、事前にご相談ください。





文化芸術・スポーツで頑張る市民を応援

富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場奨励金

☎ 文化・スポーツ振興課 ☎636

文化芸術またはスポーツの分野で、関東大会などに出場する選手や作品を出品する方に、奨励金を交付します。

対象	<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する方 市内の小・中・特別支援学校に在学する方
対象となる大会など	国・都道府県・市町村や公益法人などが主催する、広く参加者を募り、地方予選を経て出場・出品または厳正かつ明確な基準により選ばれて出場・出品する関東大会以上の大会や美術展など
奨励金の額	<p>個人／10,000円</p> <p>団体／10,000円×出場者数(上限50,000円)</p> <p>※出場者とは、上記対象に該当する方をいいます。</p>
申請方法	<p>大会などへの出場・出品決定後、申請書に記入し、関係書類を添えて申請してください。</p> <p>※大会などの終了後に申請する場合は、当該大会などの終了後30日以内に申請してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>申請に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場奨励金交付申請書 大会などの開催要項 対象者の氏名または団体の名称と住所または所在地を記載した書類 予選会の成績または選考会を経たことを証する書類と出場登録名簿 </div>



市民の文化芸術活動を応援

富士見市文化芸術によるまちづくり補助金

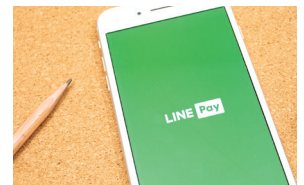
☎ 文化・スポーツ振興課 ☎252

市民が実施する地域に根差した文化芸術を振興する活動や、文化芸術による新たな魅力創出と地域活性化に寄与する活動など、成果が広く市民に波及する文化芸術活動を支援します。

対象	<ul style="list-style-type: none"> 【個人の場合】市内に在住、在勤、在学し、市内に活動拠点があること 【団体の場合】5人以上の構成員で組織し、その過半数が市内在住、在勤、在学であること。また、団体の規約を有し、代表者の氏名と住所が明らかであること 明確な会計経理がなされること 事業が完遂できること
対象となる事業	<p>次のすべての要件を満たす事業から審査により補助金対象事業を決定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の文化芸術の振興に寄与する事業であること 新たな魅力創出による地域活性化が期待できる事業であること 鑑賞や体験など市民参加の機会を設け、広く文化芸術の波及が期待できる事業であること 新型コロナウイルス感染症対策など安心・安全に配慮した事業であること 10月1日(金)～令和4年3月31日(木)に市内で行われる事業であること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事業の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内在住の音楽家によるコンサート 市内の団体が実施する文化芸術に関する体験会やワークショップ 主に市内の団体で組織する実行委員会が実施するアートイベント </div>
補助金額	上限20万円
申請方法	<p>受付期間は7月1日(木)～30日(金)です。申請書に記入し、関係書類を添えて申請してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>申請に必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士見市文化芸術によるまちづくり補助金申請書 事業計画書 収支予算書 補助対象者であることがわかる書類(団体等概要書、団体の規約書など) </div>



4月から水道料金・下水道使用料のLINE Pay納付ができます



☎ 水道課 ☎ 506

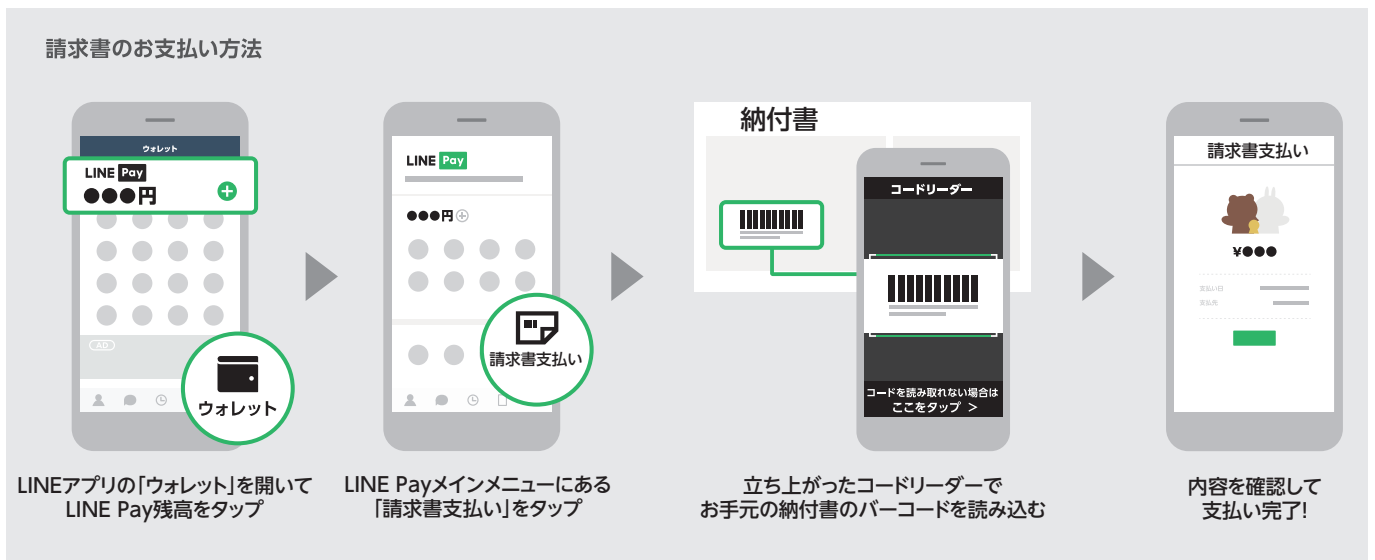
納付書のバーコードをアプリのコードリーダーで読み込むことで、いつでもどこでも納付ができる決済サービス、LINE Payを使った水道料金・下水道使用料の支払いができるようになります。

利用方法

- ① 無料スマートフォンアプリ「LINE」をインストールする。
 - ② LINE Payの利用登録を行い、LINE内の「LINEウォレット」にあらかじめ金額をチャージする。
 - ③ LINEウォレット内の「請求書支払い」を選択する。
 - ④ コードリーダーを起動し、納付書のバーコードを読み込む。
 - ⑤ 支払い情報を確認し、パスワードを入力すると納付完了。
- ※ 領収書は発行されません。

利用できない納付書

- 1枚当たりの合計金額が5万円以上の納付書
- バーコードが無い納付書
- 金額を訂正した納付書
- 納期限が過ぎている納付書



上下水道に異常があるときに

☎ 水道課 ☎ 525 下水道課 ☎ 427

緊急性のある突発的な漏水や下水道管のつまりなどが発生したときは、市が指定する右表の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。簡易な修理は、市が指定する水道工事店や新設時の工事店に依頼してください。

※ 工事店の都合により、当番店が変更することがあります。マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

4月の緊急修繕当番店							
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	木	(有)松崎工業所	049-251-3961	17	土	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
2	金			18	日		
3	土	(有)三枝鉄工所	049-254-2036	19	月	協和工業(株)	049-252-2188
4	日			20	火		
5	月	(有)富田設備工業所	049-251-1046	21	水	岩田工業所	048-472-1026
6	火			22	木		
7	水	(有)篠田設備	049-252-0858	23	金	(有)武井設備	049-258-3525
8	木			24	土		
9	金	杉山設備工業	090-8106-5003	25	日	(有)神保水道	049-253-3515
10	土			26	月		
11	日	(有)吉見水道	049-251-8387	27	火	(有)松崎工業所	049-251-3961
12	月			28	水		
13	火	(株)三栄工業	049-251-0719	29	祝	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
14	水			30	金		
15	木	(有)斉藤水道工業所	049-251-1363				
16	金						

管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611(月～金曜午前9時～午後4時)
緊急修繕当番店(午前5時～午後9時)

テレ玉視聴中にdボタン テレビで市の情報を発信しています

☎ 秘書広報課 ☎241

テレ玉市町村データ放送サービス

市のイベントや行政情報、防災情報などをテレビで見ることができます。

視聴方法

- 1 チャンネルをテレ玉(地デジ3ch)に合わせる。
- 2 リモコンのdボタンを押す。
- 3 画面左下の一覧から「富士見市からのお知らせ」を選び、リモコンの決定ボタンを押す。

※テレビの地域設定が必要です。「市町村からのお知らせ」と表示された場合は、そちらを選択してください。

※データ放送に未対応のテレビは利用できません。



テレ玉市町村データ放送サービス画面(イメージ)

※dボタンの位置はリモコンにより異なります。



消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎049-252-7181
【相談日】月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

子どものオンラインゲーム利用による高額請求が増えています

スマートフォンやゲーム機器などの端末で利用できるオンラインゲームで、「子どもが親に無断で決済をし、高額請求を受けた」「IDやクレジットカード情報が登録されている親のスマートフォンで、子どもが有料コンテンツを利用してしまった」などの相談が寄せられています。

【消費者へのアドバイス】

- 保護者の端末に登録されたカード情報を子どもが勝手に使用したり、子どもの端末でカード決済を行った場合は、その履歴が端末に残っていることがあります。端末のカード登録情報やキャリア決済の利用限度額設定状況などを確認しましょう。
- オンラインゲーム利用の際は、オンラインの注意点などを理解し、子どもと話し合いながら利用のルールを定めることも大切です。

マイナポイント事業を延長

☎ ICT推進課 ☎535

キャッシュレス決済サービスを利用すると最大5,000円分のマイナポイントがもらえるマイナポイント事業が9月末まで延長されます。



また、市では事業の延長に伴い、マイキーIDの設定(マイナポイント予約)およびマイナポイント申込支援の期間も延長します。

注意点

- ポイントの付与は、マイナンバーカードをお持ちの方または3月末までにマイナンバーカードの申請をした方が対象です。
- ポイントの付与には、マイナポイントの予約・申込が必要です。
- 決済サービスにより、別途事前登録手続きが必要です。事前にご確認ください。

※マイナンバーカードの交付は、市民課(☎101)にお問い合わせください。



不妊治療の助成制度の拡充

☎朝霞保健所 ☎048-461-0468

令和3年1月1日以降に終了した治療から適用されます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



	現行	拡充後
所得制限	730万円未満(夫婦合算の所得)	撤廃
助成額	1回15万円(初回のみ30万円)	1回30万円 ※凍結胚移植(採卵を伴わないもの)および排卵したが卵が得られないなどのため中止したものについては、1回10万円
助成回数	生涯で通算6回まで(40歳以上43歳未満は3回)	1子ごと6回まで(40歳以上43歳未満は3回)
婚姻関係	法律上の婚姻をしている夫婦	事実婚も対象

年に1回 愛犬に必ず狂犬病予防注射を！

☎環境課 ☎049-252-7129

狂犬病予防注射は、毎年1回行うことが法律で義務付けられています。集合狂犬病予防注射(下表)または動物病院で必ず接種しましょう。登録済みの犬の飼い主には、はがきを送付しますので、必要事項を記入してお持ちください(はがきのない方は申請書を記入していただきます)。

※動物病院で接種した場合は、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を環境課に持参し、狂犬病予防注射済票の交付手続き(交付手数料550円)をしてください。

注射の時期

- 生後91日以上の子犬は、4月1日～6月30日の間
- 注射を受けていない犬を飼い始めたときは、30日以内

費用 3,500円

(注射料金2,950円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円)

※新規に犬の登録をする場合は、別途登録手数料3,000円がかかります。

※動物病院で接種する場合は、注射料金が集合狂犬病予防注射と異なる場合があります。

お済みですか 犬の登録変更届など

飼い主や住所が変わったときは「犬の登録事項変更届」を、飼い犬が死亡したときは「犬の死亡届」を環境課に提出してください。



集合狂犬病予防注射日程表

とき	午前9時30分～11時	午後1時～2時30分
4月15日(木)	みずほ東公園(水谷小北側)	前沼公園(水谷東小近く)
4月16日(金)	唐沢公園(関沢小東側)	針ヶ谷コミュニティセンター第2駐車場
4月19日(月)	鶴瀬公民館 駐車場	南畑公民館 駐車場
4月20日(火)	つるせ西ゆうゆうの丘公園(鶴瀬西交流センター南側)	勝瀬集会所 駐車場(榛名神社西側)

※注射会場が公園の場合、駐車場はありません。

荒川第二・三調節池事業の環境影響評価書の縦覧

事業実施区域 さいたま市、川越市、上尾市の荒川左岸

期間 4月16日(金)～30日(金)

場所 富士見市役所環境課

※詳しくは、さいたま市ホームページをご覧ください。

☎さいたま市環境対策課

☎048-829-1332

行政書士による無料相談会

相続・遺言・成年後見・各種許認可などについて相談できます。秘密は守られます。

☎とき 4月25日(日)

午前10時～午後4時 ※要予約

☎場所 水谷公民館

☎☎場所 埼玉県行政書士会東入間支部 前田行政書士事務所

☎049-251-7361

～ひとりで悩まないで～ 彩の国犯罪被害者ワンストップ 支援センターにご相談ください

犯罪被害にあわれた方やそのご家族からの相談に応じます。

情報の提供や支援を総合的に提供するため、県、県警察、民間支援団体が一体となり、「ワンストップ支援体制」を構築しています。ひとりで悩まずご相談ください。

☎彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター(県武蔵浦和合同庁舎(ラムザタワー3階。JR武蔵浦和駅西口))

☎☎0120-735-001(一部IP電話などからは☎048-862-0001)

キラリ☆ふじみ お知らせ

キラリ☆ふじみのイベント内容などは、HOTキラリ4月号またはキラリ☆ふじみホームページをご覧ください。

☎キラリ☆ふじみ ☎049-268-7788





ご案内

介護支援ボランティア

介護保険施設などでボランティア活動を行い、活動の時間と回数に応じてスタンプを押してもらいます。ためたスタンプは活動の翌年度にポイントとなり、特典と交換することができます。詳しくは説明会にご参加ください(申込不要)。



開催 いずれも午前10時

とき	場所
4/14(水)	市民福祉活動センター ぱれっと
5/12(水)	鶴瀬西交流センター

※6月以降も説明会があります。
対象 市内在住の65歳以上で、介護保険の要介護・要支援の認定を受けていない方
問健康増進センター
☎049-252-3771

カラスに注意しましょう

カラスは、4～7月の繁殖期に活動が活発になり、ごみ集積所を荒らしたり人を襲うことがあります。人を襲うのは、巣に近づく敵に対して親鳥がヒナを守るために起こす行動です。威嚇行為が見られる場合は、直ちにその場を離れてください。どうしても巣の近くを通らなければならないときは、頭を守るようにしてください。また、地面に落ちて鳴いているカラスのヒナを発見した場合は、近くに親鳥から攻撃される可能性が高いので、近づいたり拾って保護したりしないようにしましょう。
問環境課 ☎049-252-7129



固定資産の縦覧および閲覧

固定資産税の納税者は、令和3年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳(兼名寄台帳)の閲覧ができます。

縦覧 所有する土地・家屋の評価額がほかと比較して適正かどうかを確認するための制度です。

閲覧 固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を確認することができる制度です。期間中に限り、当該年度分の課税台帳(兼名寄台帳)の写しは1通まで無料で交付します。

期間 4月1日(水)～5月31日(月)
※土曜開庁日は4月3日(水)、5月1日(水)(5月1日(水)は午後0時30分まで)

対象 固定資産税の納税者および同世帯の親族、相続人、代理人(委任状が必要)

持ち物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、納税通知書など)

※相続人の場合は親族関係確認書類(戸籍謄本など)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問税務課土地係 ☎☎354
家屋係 ☎☎356

固定資産評価審査委員会からのお知らせ

固定資産税の納税者で、固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。

審査の申出にあたっては、あらかじめ課税根拠などについて、税務課で説明を受けていただくようお願いいたします。

期間 台帳登録の公示の日(4月1日(水))から、納税通知書の交付を受けた日後3か月までの間

問固定資産評価審査委員会(監査委員事務局内) ☎☎285

固定資産評価証明書などの取得

令和3年度(令和3年1月1日時点)の評価証明書などは4月1日(水)から取得することができます(公課証明書は4月30日(金)から)。年の途中で所有者となった方が申請する場合は、所有者となった事実確認ができる書類(登記事項証明書や売買契約書の写しなど)が必要です。確認できない場合は交付ができませんので、ご注意ください。

対象 固定資産の所有者および同世帯の親族、相続人、代理人(委任状が必要)

持ち物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、納税通知書など)

※相続人の場合は親族関係確認書類(戸籍謄本など)

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問税務課土地係 ☎☎354
家屋係 ☎☎356



納税通知書を発送します

令和3年度の固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)の納税通知書を4月30日(金)に発送します。固定資産税・都市計画税は令和3年1月1日現在の所有者に、軽自動車税(種別割)は令和3年4月1日現在の所有者に、それぞれ課税されます。

また、土地・建物の利用状況が変わるときは、申告書の提出が必要となる場合があります。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

固定資産税・都市計画税



軽自動車税(種別割)

問合せ /

固定資産税・都市計画税に関すること
税務課土地係 ☎☎354

家屋係 ☎☎356

軽自動車税(種別割)に関すること
税務課諸税係

☎049-252-7115

ふじみ青年学級 学級生 & ボランティア

ふじみ青年学級は、障がいのある方の生活の充実を目指し、学習・文化・スポーツ活動と地域交流を目的に年間を通して開催しています。一緒に楽しく休日を過ごしませんか。

活動日 月1回日曜

午前10時～午後3時

場所 鶴瀬公民館ほか

対象 市内在住、在勤、在学の15歳以上の方で自力で通える方、または介助者が同行できる方

内容 調理実習、音楽クラブ、遠足、カラオケ、クリスマス会など

参加費 毎月500円程度(食事・材料代ほか)

学級活動を支援するボランティアも募集しています。

問い合わせ先 鶴瀬公民館

☎049-251-1140



子ども未来支援員

生活に困難を抱えた保護者と子どもに寄り添い、同行支援などを行う有償ボランティアを募集します。

人数 若干名

資格 次のすべてを満たす方

- 市内在住の20歳以上の方
- 所定の研修を終了できる方
- 生活困難な世帯に理解があり、支援に意欲のある方

応募方法 応募用紙に記入し、4月30日(金)(必着)までに郵送または直接

(〒354-0021 鶴馬3351-2 子ども未来応援センター)

※応募用紙は、市ホームページ、子ども未来応援センター、子育て支援課にあります。



研修日程：5月24日(月)午前10時～午後3時

場所：子ども未来応援センター(健康増進センター内)

☎子ども未来応援センター

☎049-252-3773

NEWS ご案内

4月6日～15日 春の全国交通安全運動

人も車も自転車も
安心・安全 埼玉県

重点目標

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 自転車の安全利用の推進
- 歩行者などの保護を始めとする安全運転意識の向上



☎協働推進課 ☎④433

つきいち～臨時農産物直売所～

毎月第3火曜に、富士見市産の新鮮野菜・米・みそなどの加工品を販売します。



※買い物袋をお持ちください。

とき 4月20日(火)

午前10時～午後0時30分

場所 市役所1階待合スペース

※場所は変更になる場合があります。

主催 富士見市農業研究団体連絡協議会

☎農業振興課 ☎④255

新社会人応援献血キャンペーン

今春社会人になった方(16歳以上)を対象に、4～6月に「新社会人応援献血キャンペーン」を実施します。

県内の献血ルームや献血バスで献血にご協力いただくと、県限定デザインの「3WAY アイマスク」を差し上げます。

☎県業務課 ☎048-830-3635

市政に参加しましょう

令和3年度パブリックコメント(市民意見提出手続)募集予定

募集時期	案件名、担当課
11月	富士見市国土強靱化地域計画(案)、危機管理課
	富士見市安全安心なまちづくり防犯推進計画中間見直し(案)、協働推進課
12月	第2期富士見市スポーツ推進計画(案)、文化・スポーツ振興課
	富士見市災害廃棄物処理計画(案)、環境課
令和4年1月	第2期富士見市自殺予防対策計画(案)、健康増進センター

令和3年度審議会等委員公募予定

募集時期	審議会等名(定数)、募集人数、担当課
5月	富士見市情報公開・個人情報保護審議会(10人以上)、2人、総務課
	富士見市市民参加及び協働推進委員会(10人以上)、3人、協働推進課
	富士見市文化芸術振興委員会(14人以上)、2人、文化・スポーツ振興課
	富士見市子ども家庭福祉審議会(16人以上)、2人、子育て支援課
6月	富士見市健康づくり審議会(20人以上)、3人、健康増進センター
	富士見市都市計画審議会(14人以上)、3人、都市計画課
6月	富士見市空家等対策協議会(11人以上)、2人、建築指導課
7月	富士見市生涯学習推進市民懇談会(12人以上)、1人、生涯学習課
9月	富士見市総合計画審議会(12人以上)、2人、政策企画課
	富士見市下水道事業審議会(10人)、2人、下水道課
令和4年2月	富士見市国民健康保険運営協議会(18人)、1人、保険年金課
	富士見市環境基本計画市民策定委員会(16人以上)、3人、環境課

※募集の時期や内容は変更になる場合があります。

☎協働推進課 ☎④256



募集

審議会などの委員

①富士見市社会教育委員

社会教育についての計画立案や提言に関するを行います。

人数 1人

会議 年8回程度(平日夜間)

資格 市内在住の方

任期 6月1日から2年間

応募先 〒354-0021 鶴馬1873-1
富士見市教育委員会生涯学習課

FAX049-255-9635

問生涯学習課 ☎049-252-7138

②富士見市図書館協議会委員

図書館の運営・図書館サービスについての提言に関するを行います。

人数 1人

会議 年6回程度(平日昼間)

資格 市内在住の方

任期 6月1日から2年間

応募先 〒354-0021 鶴馬1873-1
富士見市教育委員会生涯学習課

FAX049-255-9635

問生涯学習課 ☎049-252-7138

③富士見市スポーツ推進審議会委員

スポーツ推進についての調査や提言に関するを行います。

人数 1人

会議 年4回程度(平日夜間)

資格 市内在住の方

任期 6月1日から2年間

応募先 〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所文化・スポーツ振興課

FAX049-254-2000

問文化・スポーツ振興課

☎☎636

④富士見市庁舎整備検討審議会委員

庁舎の現状および課題を踏まえ、今後のあり方を検討し審議を行います。

人数 2人

会議 令和3年度：8回程度(平日昼間)(初回5月)

資格 市内在住の18歳以上の方で庁舎の整備に関心がある方

任期 委嘱日～最終答申日

※応募の動機には、庁舎の整備に関する意見も記入

※メールの応募も可

✉kanzai@city.fujimi.saitama.jp

※選考結果は後日郵送

応募先 〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所公共施設マネジメント課

FAX049-251-2726

問公共施設マネジメント課

☎☎553

⑤富士見市障害者施策推進協議会委員

障がい福祉に関する計画や取組みなどについて、調査や審議を行います。

人数 2人

会議 年3回程度(平日昼間)

資格 市内在住の20歳以上の方で、障がいのある方または市内障がい者団体などで活動している方

任期 7月1日から3年間

応募先 〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所障がい福祉課

FAX049-251-1025

問障がい福祉課 ☎☎374

【共通事項】

報酬 市の条例に基づき支給

応募方法 応募の動機(400字程度・様式自由)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、郵送、FAXまたは直接

※市ホームページからも応募可
※応募書類はお返しできません。

※郵送、FAXの方には応募後3日以内に確認の連絡をします。連絡がない場合はお問い合わせください。

締切 ①②③④4月19日(月)(必着)

⑤4月13日(火)～26日(月)



富士見市マスコットキャラクター
ふわっぴー

富士見市子どもフェスティバル参加者募集

問応募先 鶴瀬公民館 ☎049-251-1140 FAX049-251-1156

今年度は、6月にキラリ☆ふじみで、ヒップホップダンス、チアダンス、フラダンス、太鼓演奏などの子どもステージ中心に開催します。



とき 6月5日(土)

場所 キラリ☆ふじみ

主催 富士見市子どもフェスティバル実行委員会

※内容が変更になる場合があります。

①子どもステージ

対象 小学生～高校生くらいの個人(市内在住、在学の方)、団体(市内活動団体)

定員 10組程度

※応募多数の場合は抽選

※参加者は、実行委員会(4月15日(木)午後7時30分、鶴瀬公民館)に必ず出席してください。

②ポスター原画

対象 市内在住、在学の小中学生(個人)

- 題材は自由。ただし「第48回富士見市子どもフェスティバル」の文字を入れる。
- 4ツ切または8ツ切画用紙
絵の具、クレヨンなどを使用(色鉛筆以外)

【共通事項】

締切 ①4月14日(水)、②5月14日(金)

応募方法 それぞれの応募用紙に記入し、FAXまたは直接

※応募用紙は、市ホームページ、鶴瀬公民館にあります。





募集

打越市民農園の利用者随時募集

区画数 約14区画(1区画約30㎡。1世帯2区画まで)

対象 市内在住の方で、草刈りなどの適切な区画管理ができる方
場所 鶴馬3丁目地内(山崎公園西側)
利用期間 契約日～令和5年3月末日
費用 月額500円
応募方法 電話で(土・日・祝を除く)

※農園に水道、ごみ捨て場、駐車場はありません。
問合先 入間東部シルバー人材センター 富士見事務所
 (羽沢3-23-17)
☎049-253-6686



ご案内

募集

子育て

学ぶ

イベント

市民伝言板

くらしのリユース


子育て健康ガイド

問合先 子ども未来応援センター ☎049-252-3773 FAX049-252-3772
 ※聴覚障がいの方はファックスでお申し込みください。

子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」



予 要 予 約 受 受付 時 間 対 対象 場 場所 内 内容 定 定員 持 持ち物
 申 申 込 込 み 主 主 催 他 他 そのほか

事業名	と き	詳 細		
予 パパママ準備教室	1日目 4月24日(土) 9:30～11:30	受 9:20～9:30 対 初めての出産を令和3年7・8月に迎えるご夫婦	内 出産前後に利用できる制度、赤ちゃんの環境と衣類、家族計画、歯の健康、パパの妊婦体験 持 母子健康手帳、母子健康手帳の副読本(“妊娠おめでとございます”の袋に同封)、筆記用具	
	2日目 5月20日(木) 9:30～11:40	場 針ヶ谷コミュニティセンター 定 15組(申込順)	内 妊娠中から考える健康家族のバランス食、新生児の保育、もく浴実習、妊娠から出産・赤ちゃんとの生活、パパの妊婦体験 持 母子健康手帳、母子健康手帳の副読本、ママパパ学級テキスト(1日目に配布)、筆記用具	
予 見て！食べて！すてっぷあっぷ離乳食教室	4月22日(木) 10:30～11:30	受 10:20～10:30 対 離乳中期をこれから始める、または始めたばかりのお子さん(おおむね生後6～8か月児)のいる保護者	場 健康増進センター 内 離乳中期の進め方、調理のポイント(講話)(試食なし) 定 10組程度(申込順) 持 母子健康手帳、筆記用具(お子さん同伴の方はお子さんに必要なもの) 申 4月12日(月)8:30から電話で ※保育なし	
ニコニコ☺子どもごはん展示&相談室	展示 4月13日(火) ・21日(水) ・28日(水) 15:00～16:00	対 市内在住の乳幼児の保護者	場 健康増進センター 内 離乳後期(9か月)から幼児食のポイントを展示(試食なし) ※12か月児・1歳6か月児・3歳児健診と同じ日程で行います。健診対象児の保護者以外は要予約	
	予 相談 4月23日(金) 10:00～12:00	対 市内在住のおおむね5か月～3歳児の保護者	場 ピアザ☆ふじみ 内 管理栄養士による、お子さんの食事の悩みに対する個別相談	
4か月児健診	4月 7日(水)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和2年11月1日～11月15日に生まれた子	乳幼児健診 専用バス運行表 鶴瀬コース 水谷コース   (P21参照)	
	4月20日(火)	受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和2年11月16日～11月30日に生まれた子		
	12か月児健診	4月13日(火)		受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和2年4月1日～4月23日に生まれた子
	1歳6か月児健診	4月21日(水)		受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 令和元年7月1日～7月26日に生まれた子
	3歳児健診	4月28日(水)		受 個別通知参照 場 健康増進センター 対 平成29年10月生まれの子
予 乳児相談室	4月27日(火) 10:00～11:30	受 9:40～10:00 対 1歳までのお子さん(第一子)とお母さん	場 みずほ台コミュニティセンター 内 ワンポイント保健情報、育児相談、グループトーク、母乳相談 ※母乳相談のみ経産婦も可。助産師・管理栄養士・保健師の相談もあります。 持 母子健康手帳、バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの	
予 母乳相談室	4月23日(金) 10:00～11:30	対 1歳ごろまでのお子さんとお母さん	場 ピアザ☆ふじみ 内 助産師による個別相談 ※母乳マッサージは実施しません。 定 3人(申込順) 持 母子健康手帳、バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの	
予 はじめてパパの子育てサロン	4月24日(土) 10:00～11:30	受 9:50～10:00 対 1歳までのお子さん(第一子)とお父さん	場 針ヶ谷コミュニティセンター 内 はじめての育児、パパ同士の情報交換と交流 持 母子健康手帳、そのほか各自必要なもの	
予 ママのリラックスタイム	毎週木・金曜 ①10:00～11:30 ②12:30～14:00	対 妊婦、4か月ぐらまでのお子さんとお母さん	場 健康増進センター 内 子育て経験者による傾聴、お子さんの見守り、お母さんのリラックス 定 各4組程度(申込順) 持 バスタオル、そのほかお子さんに必要なもの	

令和3年度から、問合せ・申込先を「健康増進センター」から「子ども未来応援センター」に変更します。

ご案内

募集

子育て

学

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

学 ぶ

はじめての手話体験講座 (全5回)

とき 5月7日(金)・14日(金)・17日(月)・24日(月)・31日(月)いずれも午前10時～正午
場所 三芳町中央公民館
対象 富士見市、三芳町に在住、在勤、在学の方
定員 10人(応募多数の場合は抽選)
 ※保育あり(1歳～未就学児)
費用 500円(テキスト・保険代ほか)
申込 4月1日(休)～23日(金)にFAX、直接または電話で
問合せ 富士見市社会福祉協議会
 ☎049-254-0747
 FAX049-252-0111



手話通訳者養成講習会 I (全36回)

手話通訳者を目指すための講習会です。来年度に手話通訳者養成講習会Ⅱ・Ⅲを行います。

とき 5月19日～令和4年3月2日の毎週水曜午前10時～正午
 ※8月11日、11月3日、12月29日、1月5日、2月23日を除く
場所 市民福祉活動センターぱれっと
対象 次のすべてを満たす方
 ・高校生以上で富士見市または三芳町に在住、在勤、在学の方
 ・手話奉仕員養成講習会を修了している方またはそれと同等の技術を持つ方
 ・地域の聴覚障がい者とおおむね1年以上関わりがある方
 ・5月19日(水)の受講審査を受けられる方
定員 10人
 ※保育あり(1歳～未就学児)
費用 5,600円(テキスト・保険代ほか)
申込 申込書に記入し、5月7日(金)(必着)までに郵送、FAXまたは直接
 ※申込書は富士見市社会福祉協議会、同協議会ホームページ、障がい福祉課にあります。
問合せ 富士見市社会福祉協議会
 〒354-0021 鶴馬1932-7 市民福祉活動センターぱれっと内
 ☎049-254-0747
 FAX049-252-0111

手話奉仕員養成講習会 (基礎課程・全25回)

とき 5月11日～7月20日の毎週火曜・金曜午前10時～正午
 ※5月21日、6月4日・18日、7月2日は上記に加え午後1時～3時
場所 市民福祉活動センターぱれっと
対象 次のすべてを満たす方
 ・高校生以上で富士見市または三芳町に在住、在勤、在学の方
 ・手話奉仕員養成講習会(入門課程)を受講した方またはそれと同等の技術を持つ方
定員 15人(応募多数の場合は抽選)
 ※保育あり(1歳～未就学児)
費用 400円(保険代ほか)
 ※テキスト購入希望者は4,000円
申込 申込書に記入し、4月1日(休)～23日(金)(必着)に郵送、FAX、直接または電話で
 ※申込書は富士見市社会福祉協議会、同協議会ホームページ、障がい福祉課にあります。
問合せ 富士見市社会福祉協議会
 〒354-0021 鶴馬1932-7 市民福祉活動センターぱれっと内
 ☎049-254-0747
 FAX049-252-0111

乳幼児健診専用バス運行表



乳幼児健診日のみ運行します(無料)。
 ※申込みは子ども未来応援センター(☎049-252-3773)に電話で
 ※1年間使用しますので大切に保管してください。

健診名	対象月齢	健診場所	バスコース
4か月児健診	4か月児	健康増進センター	鶴瀬コース 水谷コース
12か月児健診	12か月児		
1歳6か月児健診	1歳8か月児		
3歳児健診	3歳6か月児		

鶴瀬コース		通過予定時刻
健診専用バス	停車場所	
1	鶴瀬駅東口(隈川写真館前)	12:40 発
2	鶴瀬駅西口(立体駐輪場前)	12:43
3	東和銀行鶴瀬支店前	12:45
4	スーパーBig-A富士見鶴馬店前(☆)	12:50
5	しまむら鶴瀬店前(☆)	12:55
6	ふじみ野駅西口埼玉縣信用金庫前	13:02
7	ドラッグエースふじみ野店向かい側バス停	13:05
8	ふじみ野交流センター前	13:07
9	ウエルシア渡戸店前(観音堂前)	13:12
10	老人ホーム羽沢の里向かい側バス停	13:15
11	中央図書館前	13:17
12	健康増進センター	13:20 着

水谷コース		通過予定時刻
健診専用バス	停車場所	
1	水谷東公民館前	12:45 発
2	榎町公園前	12:49
3	針ヶ谷コミュニティセンター前	12:53
4	唐沢公園前	12:58
5	第四保育所前(駐車場付近)	13:00
6	みずほ台駅東口(山内農場みずほ台東口店前)	13:05
7	おぎぞ小児科医院前	13:07
8	JAいるま野水谷支店前	13:08
9	水子貝塚公園前	13:10
10	健康増進センター	13:15 着

※健診専用のバス停は設置していません。
 ※予定時刻前にバスが通過することはありません。
 ※帰りのバスは利用者がそろい次第、健康増進センターを出発します。

(☆)店舗名を確認し、お間違いのないようご注意ください。



学 ぶ

公民館パソコン教室(全12回)

テキストを使用して基本的なワードの操作を学びます。

とき 毎月第4水曜いずれも午前10時～正午

場所 鶴瀬公民館

対象 市内在住、在勤でパソコンで文字入力ができる方

定員 8人(申込順)

講師 公民館PCサポートクラブ

費用 1回300円(テキスト代・当日集金)

持ち物 パソコン(ワード2016、2019が入ったもの)

申込 4月1日(木)から平日午前9時～午後5時15分に直接または電話で

公民館PCサポートクラブ会員募集

パソコン初級者へ操作のサポートができる方を募集しています。興味のある方は、活動日に直接または鶴瀬公民館に電話でお問い合わせください。

問申込先 鶴瀬公民館

☎049-251-1140



あいサポーター研修

障がいのある方が困っているときにちょっとした手助けができるよう、さまざまな障がいについて学んでみませんか。

とき 4月15日(木)午後1時30分～3時

場所 市民福祉活動センターぱれっと

定員 10人(無料、申込順)

申込 4月14日(水)までにFAX、直接または電話で

問申込先 富士見市社会福祉協議会

☎049-254-0747

FAX049-255-4374



図書館から

【開館時間】 午前9時～午後7時

【休館日】 月曜(祝日の場合は翌平日)

中央図書館 ☎049-252-5825

鶴瀬西分館 ☎049-252-5945

ふじみ野分館 ☎049-256-8860

水谷東公民館図書室

(開室:午後1時～5時)

☎中央図書館

ふじみ野交流センター、水谷東公民館が休館の場合は分館・図書室も休館します。

4月のおはなしかい&映画会

	内 容	日 時
中 央 図 書 館	こども映画会	17日(出)午後2時「くまのがっこう パティシエ・ジャッキーとおひさまのスイーツ」
	一般映画会	18日(日)午後2時「マチネの終わりに」(2019年・日本)
	おはなしかい(乳幼児)	14日(水)午前11時
鶴 瀬 西 分 館	こども映画会	3日(出)午後2時「うっかりペネロペ ペネロペ、パリへいく編」
	おはなしかい(乳幼児)	14日(水)・18日(日)午前11時
	おはなしかい(幼児・小学生)	14日(水)午後3時30分、18日(日)午後2時30分
ふ じ み 野 分 館	こども映画会	25日(日)午前11時「日本昔ばなし」
	おはなしかい(乳幼児)	16日(金)午前11時
	ぶんちゃんひろば(幼児～)	11日(日)午前11時

※映画会の上映作品は予告なく変更する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人数制限や参加者の当日の検温と連絡先の記入をお願いしています。

図書館鶴瀬西分館のお知らせ

☎049-252-5945

キャラクター&シナリオ創作ワークショップ

自分で考えたキャラクターを漫画家に作画してもらい、舞台コーディネーターの指導のもとで参加者のオリジナルキャラクターが登場する物語を作ります。

とき 4月25日(日)

第1部：作画

午前9時30分～11時

第2部：シナリオ創作

午後1時～3時

場所 鶴瀬西分館

対象 中学生以上で1・2部とも参加できる方

定員 8人(無料、申込順)

講師 福島ますみ氏(学校司書)、遠田おと氏(漫画家)、谷陽歩氏(舞台コーディネーター)

申込 4月1日(木)午前9時から直接または電話で



図書館ふじみ野分館のお知らせ

☎049-256-8860

ぶんちゃんひろば

ぶんぶんゴマ

ぶんぶんゴマはどうして回るのかな?実際に作ってみましょう。

とき 5月8日(出)午前11時～正午

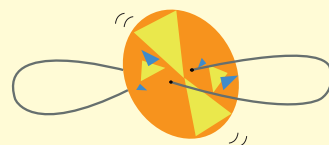
場所 ふじみ野交流センター

対象 幼児～小学生

※未就学児は保護者同伴

定員 8人(無料、申込順)

申込 4月11日(日)午前9時から直接または電話で



ご案内

募集

子育て

学ぶ

イベント

市民伝言板

くらしのリユース

イベント

ふじみヘルシーウォーク大会 **健P**

参加者全員に参加賞をプレゼント。歩数当てクイズ、お楽しみ抽選会もあります。仮装での参加も大歓迎！

とき 5月16日(日)

受付	午前7時30分 (文化の杜公園)
開会式	午前8時10分
スタート	午前8時30分

コース ファミリーコース(約5km)
※荒天の場合、開催の可否は当日午前6時30分以降に市役所にお問い合わせください。

対象 完歩できる方(市外の方の参加可、小学生以下は保護者同伴)

費用 大人300円、中学生以下100円

持ち物 飲み物、マスク

※歩きやすい服装・靴でお越しください。

共催 市、富士見市スポーツ推進委員連絡協議会

協力 富士見市スポーツ協会、富士見市交通指導員

申込 4月13日(火)～5月6日(木)までに参加費を添えて直接

≪平日午後5時15分まで受付≫

- ・文化・スポーツ振興課
 - ・各公民館・交流センター
- ≪毎日午後9時まで受付≫
- ・市民総合体育館事務所

※当日申込不可

問 **先** 文化・スポーツ振興課

☎636



令和元年度の様子



難波田城資料館から ☎049-253-4664 (休館日) 月曜(祝日の場合は翌日)

田んぼ体験隊(全7回)

種まきからもちつきまで年間を通して活動します。

	とき	内容
①	5 / 15(土) 午後2時～4時	種まき 田うない
②	6 / 19(土) 午後2時～4時	しろかき 田植え
③	7 / 3(土)・24(土) 午前10時～11時	草取り (1回以上参加)
④	7 / 31(土) 午前10時～正午	かかし作り 流しそうめん
⑤	10 / 16(土) 午後2時～4時	稲刈り
⑥	10 / 30(土) 午後2時～4時	脱穀
⑦	12 / 18(土) 午前10時～正午	もちつき わら細工

場所 難波田城公園内田んぼ

対象 市内在住、在勤、在学の方を含む家族または友人

定員 15組(1組4人まで、申込順)
※応募多数の場合は初参加の方優先

指導 柳下春良氏(地元農家)

費用 1組年間1,000円(材料代ほか)

持ち物 汚れてもよい服装、田んぼに入るときの履物

申込 4月3日(土)午前9時から電話で



春季企画展関連講演会「北海道に なぜ難波田川があるの？」

明治時代の北海道開拓に活躍した難波田憲欽を紹介しします。

とき 4月17日(土)午後1時30分～3時

場所 講座室

定員 24人(無料、申込順)

講師 山本長春氏(市民学芸員)

申込 4月3日(土)午前9時から電話で

ちよっ蔵市「かしわ餅」

とき 4月25日(日)午前11時～

※売切れ次第終了

場所 旧金子家住宅

主催 難波田城公園

活用推進協議会



藍染め入門講座(全6回)

藍の栽培から各種の藍染めまで、年間を通して活動します。

	とき	内容
①	5 / 16(日)	藍の定植(苗の移植)
②	7 / 31(土)	藍染め 生葉染め
③	9 / 19(日)	藍染め 乾燥葉染め
④	10 / 31(日)	藍染め 絞り染め
⑤	11 / 28(日)	藍染め 型紙作り
⑥	12 / 12(日)	藍染め 型染め

※いずれも午前9時30分～正午

場所 難波田城公園内

対象 市内在住、在勤、在学中で中学生以上の方

定員 6人(申込順)

指導 河野悦子氏(染色愛好家)

費用 年間3,800円(材料代)

持ち物 汚れてもよい服装

申込 4月3日(土)午前9時から電話で



4月のちよこっと体験

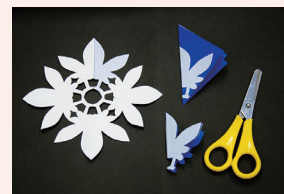
子どもから大人まで気軽にできる昔体験です(原則無料、当日先着順)。

とき **内容** 午後1時～3時

(受付：午後0時50分～)

3日(土)	新聞紙弓矢
24日(土)	紋切り
29日(祝)	紙のミニよろい作り 費用 100円(材料代)

定員 12組(1組4人まで)



紋切り

～水子貝塚公園・難波田城公園の開園時間変更のお知らせ～
4月1日(木)～9月30日(休)の開園時間は、午前9時～午後6時です。

健P このマークが付いた記事は、健康ライフポイント付与対象事業です。お使いの歩数計などをお持ちください。

イベント

市民総合体育館

☎049-251-5555

フラワーアレンジメント教室

とき 5月15日(出)・29日(出)

いずれも午前10時～正午

場所 多目的室3

対象 小学生以上

内容 ドライフラワーのアレンジ

定員 各10人(申込順)

講師 小笠原陽子氏(FEJドライボタニカル認定講師)

費用 2,500円(花材代ほか)

申込 4月5日(月)～30日(金)午前9時から直接または電話で



水子貝塚資料館

☎049-251-9686

土曜おもしろミュージアム

石のアクセサリーブクリ

とき 4月17日(出)午前10時、午後1時30分

場所 学習広場

対象 小学生以上

※未就学児は保護者同伴

定員 各回15人(申込順)

費用 150円～250円(材料代)

申込 4月1日(休)～15日(休)に直接または電話で



クラシックコンサート

富士見の春

とき 4月25日(日)午後2時～4時

場所 鶴瀬コミュニティセンター

定員 120人(無料、申込不要)

曲目 「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」、「サウンド・オブ・ミュージック」、ピアノ三重奏、クラリネット五重奏ほか

出演 高橋裕紀氏(チェロ)、中島真理氏(クラリネット)、野中玲子氏(ピアノ)、伊藤香南氏(ヴァイオリン)、諏訪コーラス(女声合唱)、公募による演奏者(弦楽アンサンブル)

会場 鶴瀬公民館

☎049-251-1140



市民伝言板

このコーナーは市民の方から寄せられた情報を掲載しています。参加するときは、内容の確認を。掲載方法の問合せ 秘書広報課 ☎0240

イベント

創立40周年記念 富士見市美術協会展

4月5日(月)～11日(日)10:00～17:00/キラリ☆ふじみ/会員の作品発表/無料/立川 ☎090-3801-5067

きらめき写真展

4月12日(月)～18日(日)9:30～17:00(初日は12:00から)/キラリ☆ふじみ/主催全日本年金者組合富士見支部写真クラブきらめき/無料/小倉 ☎049-253-0037

富士見市将棋連盟

ふじみ子ども将棋教室(全20回)…4月10日(出)～令和4年1月29日(出)9:30～12:00/鶴瀬公民館/小中学生/20人/参加費半期分5,000円(保険代別途)
会員募集…第2・4土曜13:00～17:00/鶴瀬公民館/自由対局、月例会(将棋大会：月1回日曜10:00～17:00、参加費1,200円)/入会金1,000円/年会費2,000円/渡邊 ☎049-254-4433



募集

アニマートテニスクラブ

毎週土曜19:30～21:30/西中学校/硬式テニス初級～初中級/入会金3,000円/年会費5,000円/無料体験あり(申込不要)/塩沢 ☎090-5203-5982

富士見市菊花連盟

年6回程度/鶴瀬公民館/市内在住の方/キラリ☆ふじみなどで行う展示会に向けての栽培講習会/年会費3,000円/荒井 ☎049-251-3715

くらしのリユース

●3月8日現在●

環境課 ☎049-252-7100

ご利用ガイド

このコーナーは、不用になった品物のリユースを希望する方の橋渡しをする場です(無料のみ)。ゆずります・ゆずってくださいとも市内在住の方が対象です。登録は3か月です。交渉結果はご連絡ください。

ゆずります

電子ピアノ/健康器具(乗馬マシン)/日本人形・五月人形・ひな人形(ケース入り)/ひな人形(七段)/木目込み人形工作セット/テニスボールかご/仏壇/訪問着/丹前/柔道着/子ども服(女兒用100cm)

ゆずってください

テレビ(32型)/電気ストーブ/電気調理器/ミシン/編み機(毛糸)/電動アシスト自転車/自転車(大人用)/折りたたみ自転車/車用ボディカバー/国語・算数の教科書(小1用)/つるせ台小ジャージ(160～170cm)/富士見高冬用制服(男子用170cm以上)



みんなの消防

〒356-0058
ふじみ野市大井中央1-1-19
☎049-261-6000(代)
FAX049-261-4395
【URL】 <http://www.irumatohbu119.jp>
✉shobo@irumatohbu119.jp

目指そうよ この街みんなで 火災ゼロ - 入間東部地区事務組合防火標語 -
その火事を 防ぐあなたに 金メダル - 2020年度全国統一防火標語 -

管理者就任の挨拶 林 伊佐雄 (三芳町長)

令和3年4月1日から入間東部地区事務組合管理者に就任いたしました林伊佐雄でございます。就任に当たりご挨拶を申し上げます。

近年は、高齢化の進展による救急需要の増大、甚大化する豪雨災害や複雑化する火災の発生により、管内26万人余の住民の皆様が消防行政に寄せる期待は、これまで以上に大きくなっていると実感しております。

現在は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、なお予断を許さない状況でございますが、消防行政として果たすべき役割の中で、必要な行動を展開し、被害を最小限に抑えるための最大限の対策を講じてまいります。

また、衛生行政におきまして、浄化センターでは、適正なし尿処理を行うことで生活環境の保全を図ると

ともに、しののめの里では、高齢化の進展に伴う利用ニーズの増加に適切に対応してまいります。

時代とともに変遷するさまざまな要請に対し、柔軟かつ迅速な対応力を併せもった行政機関であり続けるよう、星野副管理者並びに高畑副管理者と協力して取り組んでまいりますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、コロナ禍という難局を乗り越え、住民の皆様にも一日も早く安心な日常生活が戻りますことをご祈念いたしまして、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。



電気火災にご注意ください

私達の暮らしに欠かせない電気も、使い方を誤ると火災につながってしまいます。令和2年中、当組合管内では電気製品などが関連した火災が7件発生しました。これらの火災は、使用者の不注意や不適切な使用などが原因で発生しています。正しく安全に使って電気火災を防ぎましょう。

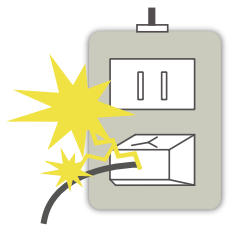
電気製品や配線から火が出たら・・・

まずはブレーカーを切るなど電源を遮断し、消火器または消火スプレーで消火してください。消火器がない場合は水で消火(必ず電気を遮断した状態で消火)し、消防に通報しましょう。



◀コンセントなどの許容電流を確認し、容量内で使用しましょう。

▶長時間差したままのプラグなどは、定期的に点検し乾いた布で清掃しましょう。



小型水槽付消防ポンプ自動車を更新

2月8日に、西消防署三芳分署に配備する消防ポンプ自動車を更新しました。この車両はコンパクトな荷台を活かし狭い場所でも活動できるほか、運行時の荷重に十分耐えられる構造となっています。



東消防署富士見分署が移転しました

3月22日、下記に移転し、業務を開始しました。

所在地/水子4060-1
(国道254号・国道463号浦和所沢バイパス沿い)



■ 火災の問合せ ☎049-263-0119(音声案内)

■ 救急病院のご案内 ☎049-261-6031(休日・夜間)

予要予約 対対象 場場所 内内容 定定員 持持ち物 費費用 申申込み 主主催 他そのほか

事業名	とき	詳細
予はつらつ教室 フレイル予防 コース	木曜日コース 4月8日・15日 ・22日	対足腰の痛みや動きにくさをきっかけに、思うように健康管理や体力維持ができなくなってきた方 場健康増進センター(送迎あり)
	金曜日コース 4月9日・16日 ・23日	内作業療法士など専門職による個別相談と運動、心身の活動向上と、より豊かな地域参加を目指したグループ活動 費1回につき30円(保険代) ※いずれも10:00~12:30
予知ってナットク 身近な健康相談室	4月27日(火) 9:00~16:00	対健康に関する相談のある方 場健康増進センター 他1人1時間程度 内生活習慣病や食事に関することについて保健師、管理栄養士による個別相談
ホッと安心 健康相談	4月1日(木)	場水谷東公民館ふれあいサロン
	4月8日(木)	場鶴瀬公民館いきいき活動室
	4月19日(月)	場健康増進センター
	4月27日(火)	場高齢者いきいきふれあいセンター
		対健康や体の状況に心配のある方 内看護師や保健師による個別相談 ※いずれも13:30~15:30

4月の緊急時の産婦人科医(9:00~17:00)

当番医	電話番号
4日(日) にしじまクリニック(富士見市)	049-262-0600
11日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
18日(日) 上福岡総合病院(ふじみ野市)	049-266-0111
25日(日) 恵愛病院(富士見市)	049-252-2121
29日(祝) にしじまクリニック(富士見市)	049-262-0600

4月の緊急時の外科医(9:00~16:00)

当番医	電話番号
4日(日) 上福岡総合病院(ふじみ野市)	049-266-0111
11日(日) 三芳野第2病院(ふじみ野市)	049-261-0502
18日(日) 上福岡駅前クリニック(ふじみ野市)	049-256-5600
25日(日) イムス富士見総合病院(富士見市)	049-251-3060
29日(祝) イムス三芳総合病院(三芳町)	049-258-2323

休日・夜間の
医療機関



東人間医師会
休日急患診療所

ふじみ野市駒林元町3-1-20
☎049-264-9592代

▶救急休日診療
…日・祝、年末年始(12/31~1/3)
9:00~12:00、13:00~16:00

埼玉県救急電話相談

大人や子どもの相談に対応し、医療機関を案内します。 [24時間365日]
☎#7119
(☎048-824-4199)

AI
救急
相談



手話で 楽しもう♪

障がい福祉課 ☎372

【今月のテーマ】

Q. 手話を学べる場所はあ
るの？

A. 講座や手話サークルなど
で学べます。

富士見市社会福祉協議会では、手話を学びたい方のためにさまざまな講座を開催しています(P21参照)。また、市内には、ろう者と手話を通じて交流できる「富士見手話サークル」もあります。手話に興味のある方、この機会に学んでみませんか。

解説は、手話を用いた動画でも見ることができます。右記コードからご覧ください。



今月の季節の手話

▶4月



「4」を表す手話



人さし指と親指で
三日月の形を表す



▶桜



手のひらを一度たたき
前後の手を入れ替えて
もう一度たたき



▶昭和の日



親指と人差し指
を曲げて首にあ
てる



前に2回動かす



漢字の「日」の
形を表す

- 02 新型コロナワクチン接種関連情報
- 04 新型コロナウイルス感染症に関する支援策 第6弾の概要
- 06 令和3年度施政方針
- 08 令和3年度教育行政方針
- 09 行政情報
新しい教育委員会委員を紹介します／副市長の再任について／富士見市の魅力スポット写真募集／ゴールデンウィーク中のごみの自己搬入／富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場奨励金／富士見市文化芸術によるまちづくり補助金 ほか
- 16 情報ステーション
【ご案内】市政に参加しましょう／納税通知書を発送します／年に1回 愛犬に必ず狂犬病予防注射を！ ほか
【募集】審議会などの委員／富士見市子どもフェスティバル参加者募集／子ども未来支援員 ほか

- 【子育て】子育て健康ガイド／乳幼児健診専用バス運行表
- 【学ぶ】公民館パソコン教室／あいサポーター研修／はじめての手話体験講座／手話通訳者養成講習会 I / 手話奉仕員養成講習会(基礎課程) ほか
- 【イベント】石のアクセサリづくり／クラシックコンサート富士見の春／ふじみヘルシーウォーク大会／田んぼ体験隊／ちょっ蔵市「かしわ餅」／藍染め入門講座／4月のちょこっと体験 ほか
- 【市民伝言板・くらしのリユース】
- 25 みんなの消防
- 26 健康ガイド・手話で楽しもう♪
- 27 今月の無料相談
- 28 今月のFujimist
土曜開庁と業務時間延長、人口と世帯数

掲載したイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止・変更となる場合があります。

今月の無料相談

※㊦…要予約
※相談日が年末年始・祝日の場合は除きます。 富士見市役所 ☎049-251-2711

相談内容	とき	場所	問合せ
㊦法律(弁護士)	第1～4水曜13:15～16:15 第1～4金曜13:15～16:15	人権・市民相談課 ☎㊦271	
㊦法律(司法書士)	第1・3火曜10:00～12:00		
㊦税務(税理士)	第4火曜13:00～16:00		
市民	木曜9:00～12:00		
㊦女性	第1・3火曜13:00～17:00		
DV	第1～4月曜9:00～12:00 ※第1・3が祝日の場合は水曜、第2・4が祝日の場合は火曜		
住宅	第2火曜13:00～16:00		
㊦不動産	第4月曜13:00～16:00		
外国籍市民生活	木曜13:00～16:00		
消費生活	月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30		
㊦マンション管理	第2月曜13:30～16:30 ※祝日の場合は翌日	消費生活センター ☎049-252-7181	
㊦耐震改修・リフォーム	第3月曜13:00～16:00	建築指導課 ☎049-252-7127	
内職あっせん	水・金曜10:00～12:00、13:00～15:00	産業経済課 ☎㊦264	
㊦中小企業経営	月～金曜9:00～16:00	富士見市商工会 ☎049-251-7801	
高齢者 (介護、権利擁護などの相談)	月～金曜9:00～17:00 ※右記高齢者あんしん相談センターは担当が住所(町会)ごとに分かれているため、市ホームページなどをご覧ください。 ※虐待通報など緊急の場合は時間外も受け付けし、高齢者福祉課(☎㊦397)でも受け付けます。	むさしの ☎049-255-6320	
		ふじみ苑 ☎049-293-1168	
		えぶりわん鶴瀬Nisi ☎049-293-8330	
		みずほ苑 ☎049-256-7423	
㊦障がい者就労支援	月～金曜9:00～16:30	ひだまりの庭むさしの ☎049-268-5005	
㊦こころの健康相談	第4月曜10:00～	富士見市障がい者就労支援センター ☎049-257-7535	
児童の発達相談	月～金曜8:30～17:00	障がい福祉課 ☎049-252-7101	
教育	月～金曜9:00～17:00 土曜9:00～12:00(電話相談のみ)	障がい福祉課 ☎049-252-7106	
子どもに関する総合相談 (妊娠・出産・子育てなど)	月～金曜8:30～17:15	教育相談室 ☎049-253-5313	
㊦子どものための養育費相談	第3木曜13:00～16:00 ※祝日の場合は第4木曜	子ども未来応援センター ☎049-252-3773	
㊦若者のための学び直し相談	第3金曜15:00～19:00		
子育て(電話相談)	月～金曜10:00～16:00 ※未就学児対象 各保育所(園)・認定保育園でも相談可。電話番号などは、市ホームページをご覧ください。面談は要予約	子育て支援センター ☎049-251-3005	
心配ごと相談(福祉)	月～金曜9:00～17:00	富士見市社会福祉協議会 ☎049-254-0747	
ボランティア			
㊦成年後見制度相談			
生活困窮相談	月～金曜8:30～17:00	生活サポートセンター☆ふじみ ☎049-265-6200	



【スクールガード・リーダー】
登下校時における子どもの安全確保のため、通学路の巡回や学校への助言などを行っている。



活動中のようす

今月のFujimist

太田 操^{みさお}さん(スクールガード・リーダー)

☎ 学校教育課 ☎622

青色のベストに黄色い旗、赤いホイッスルを首から下げ、諏訪小学校前の横断歩道に立つのは、スクールガード・リーダーの太田さん御年82歳。定年後に始めた登下校時の見守り活動は、夏の暑い日も冬の寒い日も一日も欠かすことなく続け、今年で17年目を迎えるという。

太田さんが活動の中で大切にしていることは、横断の際の交通指導だけでなく、子どもたちとのあいさつや普段の何気ない会話。子どもたちから話しかけてくれることも多く、信頼関係が築かれると自ずと交通ルールを守ってくれるようになるという。また、学校とも連携をとり、危険を察知したときにはすぐに情報共有を行うことで、事故を未然に防ぐよう努めている。

これまでの活動が評価され、太田さんは(一社)日本善行会による平成28年度秋季善行表彰をはじめ数々の表彰を受けている。「真面目にやってきたことが評価されうれしく思います。子どもたちからもらった感謝のメッセージの寄せ書きは、一生の宝物です」とうれしそうに目を細めた。

今後、次の世代に活動を継承することも必要だと話す太田さんだが、まずは普段のあいさつや声掛けなど気軽にできることから始めてほしいという。日々の活動を綴った日誌を読み返し「子どもたちの笑顔に元気をもらえ、学校の先生や保護者の皆さんから感謝され、こんなに生きがいを感じることはありません」と活動の魅力を語る太田さんは、今日も子どもたちの安全を見守っている。

4・5月の土曜開庁と業務時間延長

取扱い業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所本庁舎 ☎049-251-2711

- 【土曜開庁】**
4月3日(土)午前8時30分～午後5時15分
5月1日(土)午前8時30分～午後0時30分
- 【業務時間延長】** 毎週木曜(祝日を除く)午後7時まで
- 【開庁課】** 市民課・保険年金課・税務課・収税課・子育て支援課・保育課(4月3日は障がい福祉課・高齢者福祉課・水道課・学校教育課も開庁)

ふじみ野出張所 ☎049-262-8911

【業務時間延長】 4月22日(木)・5月27日(木)午後8時まで

市ホームページなど

市ホームページ
https://www.city.fujimi.saitama.jp/

携帯版ホームページ
https://www.city.fujimi.saitama.jp/mobile

富士見市PRサイト
「キラリとかがやく まち 富士見市」

子育て応援サイト
「すくすく子育て FUJIMI」

人口と世帯数(3月1日現在)

人口…112,114人 (前月比 -80人)
男 55,259人 (前月比 -66人)
女 56,855人 (前月比 -14人)
世帯数… 53,040世帯(前月比 -11世帯)

【市公式 twitter】
https://twitter.com/fujimi_city

【マチイロ】スマートフォンで広報「富士見」をご覧になれます。
マチイロ 富士見市 検索

【市公式 facebook】
https://www.facebook.com/fujimikouhou

【カタログポケット】広報「富士見」を多言語でご覧になれます。
カタログポケット 検索

【市公式LINE】
無料SNSアプリ「LINE」で「fujimi_city」と検索

【カタログポケット】テレ玉(地デジ3ch)視聴中にdボタンで市の情報をご覧になれます。

【市公式YouTube】
富士見市公式YouTube 検索

【ココシル☆ふじみ】
市の観光情報アプリ
ココシルふじみ 検索